

# 18

# サイバー犯罪の知識と対応

## サイバー犯罪の知識

サイバー犯罪は以下の3種類に分類されます。

- ① コンピュータを不正操作したり、データを改ざんしたりする「コンピュータ・電磁的記録対象犯罪」
- ② 他人のID、パスワードを無断で使用して不正にネットワークにアクセスする「不正アクセス禁止法違反」
- ③ ネットワークを利用して様々な犯罪を行う「ネットワーク利用犯罪」

この中で一番検挙数が多いのは「ネットワーク利用犯罪」で、その内訳は詐欺や児童買春・児童ポルノ法違反、脅迫、著作権法違反、ストーカー規制法違反、自殺幫助、犯行予告など、様々な犯罪を実行する際に利用されています。

また、ネットワークを利用したサイバー犯罪には、次のような特徴があります。

- ① 匿名性が高い…犯人がネットワークを利用することで人物を特定しにくく、また全く別の人物になりすましたりすることもできます。
- ② 証拠が残りにくい…ネットワークを使った犯罪では紙に書かれたメモのような物的証拠が残りにくく、犯行の際に使われたファイルが消去されたり、ネットワークを利用する際にサーバに残される通信記録（ログ）を消去されたりするなどして証拠が隠滅されるケースが見られます。
- ③ 不特定多数に被害が及ぶ…インターネットが不特定多数に向けた情報発信のツールであり、犯行の対象がネットを利用するすべてのユーザーに向けられるため、被害が周囲に広がってしまうことがあります。また、同じ手口を繰り返し使われる場合もあります。
- ④ 時間的・地理的な制約がない…ネットワークには時間的・地理的な制約がありません。犯行が国外から実施されたりするケースも見られます。

〔例〕 有料サイト・ネットショッピングなどで、他人のクレジットカード番号を不正利用した。

コンピュータ・電磁的  
記録対象犯罪

サイバー犯罪

不正アクセス  
禁止法違反

ネットワーク  
利用犯罪

〔例〕 他人のID・パスワードを電子掲示板で公開した。

〔例〕 電子掲示板などで他人になりすまし、名誉を毀損する書き込みを行った。

- 規準表 <63a> サイバー犯罪の予防や正しい対処方法について理解し説明できる。
- <62a> 情報通信ネットワーク上で子どもがどのような犯罪に巻き込まれるかを知り、犯罪が生まれる情報社会の特性について理解している。
- <62b> 情報通信ネットワークの特性を理解し、それらを悪用した犯罪の種類や特徴について説明できる。
- ねらい  ①警察のサイバー犯罪窓口や消費者センターなどの相談窓口に連絡する方法を説明できる。
- ④ネットを利用した不正請求についての対処方法を説明できる。
- ④不正アクセスを理解し、不正アクセスを防ぐ方法を知っている。

18

## サイバー犯罪への対処

サイバー犯罪に対して正しく対処するには、まず自分のコンピュータにウイルス対策ソフトを導入するなど、セキュリティ対策を施すことが必要です。また、不審なメールに返信したり、アンケートに個人情報を書き込んだりしてはいけません。不正請求やフィッシングなどの不審な情報が届いた場合には、自分だけで反応せず、周囲の人に相談するなど有害情報への対応が大切です。

もし、人権侵害やストーカー被害、その他の犯罪に巻き込まれたり、危険な状況に遭遇した場合は、専門家と相談したり、警察のサイバー犯罪相談窓口やインターネット・ホットラインセンターなどに連絡します。ネットショッピングやオークションなどで詐欺などの経済被害にあった場合には、消費者センターに相談するとよいでしょう。

## サイバー犯罪の特徴と対処法を理解しよう！

 **ビデオ教材** (ビデオ→ サイバー犯罪について)

※ビデオを見て、サイバー犯罪に子どもたちが巻き込まれないための対策をまとめてみましょう。

### Column

子どもが巻き込まれるサイバー犯罪は「ネットワークを利用した犯罪」がその多くを占めます。被害者になりやすい事例としては、メールでのフィッシングやWebサイトでの不正請求、ブログ・プロフなどで個人情報を公開され、なりすまし行為にあうなど、身近なところで被害にあうことがあります。

また子どもが加害者になってしまうケースもあります。ネットゲームで他人のID・パスワードを不正に使用したとして、小学5年生の児童が補導される事件がありました。名誉毀損、個人情報の公開が行われるネットいじめも、子どもが加害者になりやすいサイバー犯罪といえます。(※関連テキスト→[広がるネット犯罪](#))